

TEGOネットだより浜田

平成20年2月7日 第9号

はじめに

てご・・・とは、方言で
「手伝う（支援）」の意味です

目次

昨年の米価下落の中唯一お米で盛り上がった地域がありました。宮城県旧鳴子町です。農村と家族を守るために地域や旅館が生産者に60kg 24,000円の価格を5年間保証し、生産者には60kg 18,000円で買取り、その差額の6,000円は後継者育成や研修生の受け入れ、更には小さい起業化に役立てるといったものです。補助金に頼るだけの農政ではなく、自前の地域運動は全国に飛び火しています。この運動に未来の農村が生き残るのヒントがあるかも知れません。（支援センター 佐々本）

1. 各支援チームの動きについて
2. 農閑期の森林作業（臨時）のご紹介
3. 「島根ふるさとフェア」報告
4. 「弥栄米トライアングルサミット」報告
5. 行事予定について



1. 各支援チームの動きについて

★ 新規就農支援チーム 担当：河内・佐々本

先月号で、高付加価値型農業の説明を行いました。高付加価値を実現するために、超えなければならない壁に直面したときは、課題解決のためのサポート体制を活用しましょう。

○栽培技術に関すること⇒「島根県西部農林振興センター浜田農業普及部」

○加工技術や各種試験（成分や品質保持など）に関すること
⇒「島根県農業技術センター加工研究部」

“こだわり”と“アイデア”を具体化（商品化）する作業についても当センターが総合窓口となってお支援いたしますので、まずはご相談下さい。

● 認定農業者支援チーム 担当：前原・末田

浜田市では、市有農業団地（浜田市金城町新開団地）において基盤整備を実施し、そこへの入植者を公募する予定です。

申請時は、どのような農業経営を目指すのか「農業経営改善計画」を添付することとなり、市が設置する審査会で入植者を決定しますので、入植を希望される方は、正式公募に備えて「農業経営改善計画」の作成準備を進めていただく必要があります。

正式な公募期間（平成20年4月頃を予定）については改めて広報・HP等でお知らせしますが、公募にあたっての申請要件、詳細手続等についてのお問合せについては当センターで受付けておりますので、なんなりとご相談ください。

■ 集落営農支援チーム 担当：塚本・森井

1月30日（水）に第4回浜田・江津地域青年農業者ネットワーク研修会・交流会を開催しました。当日は三重県伊賀市の「（農）伊賀の里モクモク手作りファーム」から4名お招きし、生産現場の視察研修・県外優良先進事例講演・交流懇親会の3部構成で研修・交流を実施しました。講演会ではお招きしたモクモクファームの農業生産部 窪崎取締役部長よりお話をいただき、実施している事業の主なポイントは①消費者へダイレクトに②ブランド構築③情報伝達（発信・収集）であるとされました。実施している事業内容や規模は、中山間地域である浜田市とはかけ離れているものもありますが、ポイントについては規模に関係なく必要であると、出席された農業者の方々も印象付けられたことでしょう。

昨年11月には金城町の青年クラブ「ACスマイル金城」がモクモクファームを訪問し交流をしており、今後も引き続き交流研修を継続していきたいと思っております。来年度もモクモクファームへの視察研修を計画する予定です。

2. 農閑期の森林作業（臨時）のご紹介

農業で生計を立てていく上で、特に寒さの厳しい中山間地域では、**農閑期の所得確保**にお悩みの方が多いのではないのでしょうか？

石央森林組合では、繁忙期における臨時の森林作業員確保が課題となっており、その登録制度も検討されています。但し、作業員として森林作業に従事する際には、事前に**作業機械（草刈機、チェーンソー等）の講習**を受ける必要があります。講習会は年数回実施されますが、希望者が多ければ随時開催されます。

森林作業にご興味・ご関心のある方の情報を当センターで集約して、講習会の開催案内や、森林組合からの求人情報等を提供していきたいと思いますので、まずは、当センターまでご一報ください。

3. 「島根ふるさとフェア」報告

恒例の**島根ふるさとフェア**が1月19日（土）・20日（日）に広島市のグリーンアリーナにて開催されました。特産品のPRに加え、今年から「**しまね暮らし相談コーナー**」が開設されることとなり、浜田市からは定住対策を行う地域政策課と、当センターが共同で相談コーナーのブースを設置しました。

初めての試みであるため、相談者が来るか不安もありましたが、「浜田市に是非住みたい」「浜田市で農業研修を受けたい」などの相談を受けました。情報を得ることの大切さと出会いを生かす大切さを学びました。



島根ふるさとフェア相談風景



トライアングルサミット講演風景

4. 「弥栄米トライアングルサミット」報告

弥栄町の米づくりを通し、地域や農業を守る仕組みを農家、消費者、販売業者それぞれの立場でそれを支える取り組みができないか話し合う「**やさか米トライアングルサミット**」が1月20日（日）サンマリン浜田を会場に開催され、150人あまりの生産者・消費者・関係機関の皆さんが集まり盛大に開催されました。講演では、現代農業の臨時増刊号編集 主幹 甲斐良治氏が**宮城県旧鳴子町の米プロジェクト**を取り上げ、

「農業とは集落と家族を守る視点が必要で、ブランド米ではなく、人間関係で成立する半商品作りが必要」と訴えられました。パネルディスカッションでは、農村の持つ多様性にはビジネスチャンスがあることや、生産者の熱い思いも語られる中、消費者からは、何かしたいがどうすればいいかなど、熱心な議論となりました。弥栄と浜田の人が近づく関係づくりをどう進めるか、その仕掛けが急がれる会となりました。

5. 行事予定について

- 2/20（水）13:00～（浜田合同庁舎）有機野菜販売促進セミナー
- 軽油引取税の免税に関する説明会（市内6ヶ所）※日時・場所等は別紙案内文のとおり

■■ 編集後記 ■■

寒い日が続きますが、いかがお過ごしでしょうか？とは言いましても、今年は例年に比べて積雪も少なく、比較的過ごしやすと感じるのは私だけでしょうか ^-^;

インフルエンザもはやっております。体調を崩されることのないようご自愛ください。

○当情報誌は新規就農者、認定農業者、集落営農組織と関係機関の皆様へ配信しています。
○ご意見、掲載要望、または配信停止をご希望される場合は下記までご連絡ください。

■ 発行元 浜田市農林業支援センター TEL: 22-3500 FAX: 22-3477
E-mail: hama-nou-shien@bz03.plala.or.jp

軽油引取税の免税に関する説明会の開催について

最近の原油価格の高騰は農業経営に大きな影響を与えており、コスト削減の観点からも軽油引取税の免税制度を利用していただきたいと考え、下記日程で制度及び手続きの説明会を開催いたします。

1. 軽油引取税とは

軽油には、道路に関する費用に当てるための財源として1リットルにつき32.1円の税金（県税）が含まれています。この税金を軽油引取税といいます。

2. 免税軽油とは

農業や林業を営む者等が動力耕耘機など特定の用途に軽油を使用する場合は、手続きをすれば軽油引取税が免除されます。軽油引取税が免除された軽油を「免税軽油」といいます。

3. 申請手続きなどの流れ

免税軽油を使用するには、まず、免税軽油使用者証の交付を受け、次に免税証の交付を受けます。そして、免税証に記載された販売店で、軽油と免税証を引き換えることにより免税軽油を購入します。

なお、免税軽油の引き取り及び使用については、報告書の提出が必要です。

記

日時・場所：	平成20年2月21日(木)	18：30～	弥栄会館
	平成20年3月3日(月)	18：30～	旭センター中ホール
	平成20年3月4日(火)	18：30～	旭町都川高齢者活動促進センター
	平成20年3月10日(月)	19：00～	浜田市役所4階講堂
	平成20年3月11日(火)	19：00～	金城町ふれあい会館
	平成20年3月12日(水)	18：30～	浜田市三隅支所 集会室

※ ご都合の良い場所へお出かけください

内 容：軽油引取税の免税制度について
手続きについて